Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和７年11月25日発行● No.147

編集・発行　一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）
岡山市北区内山下２丁目４番６号
岡山県教育庁福利課内
直通☎（086）226－7610
（URL）https://www.okayamafukurinet.jp



第49回教職員美術展より
「稜線を歩く」
特別会員／森　啓介

おもな内容 contents

・囲碁競技大会について
・第50回岡山県教職員美術展
・支部だより
・私の健康法／私の趣味
・学校の想い出
・療養補助金　Q＆A
・訃報
・事務局だより
・自動車保険団体取り扱い割引のご案内

令和７年度　岡山県教職員囲碁・将棋大会



【申込締切】令和７年12月10日（水）必着

【日　　時】令和８年１月10日（土）
13時～（受付12時30分～）
【会　　場】「ピュアリティまきび」
【参加資格】退職互助特別会員及び現職会員
【申込方法】はがき又はメールからお申込みください。
メールの場合も**右記１～６の必要事項**をご記入ください。
●宛先
〒700－8570（住所記入不要）
岡山県教育庁福利課　福利厚生班　宛
●メール
hukuri-bunkakousei@pref.okayama.jp
【そ の 他】・日本棋院岡山支部に運営を委託し実施します。
・当日は、駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
・組み合わせの都合上、**参加希望者が８名未満の組は開催中止**となります。
・囲碁の部名人戦及び段位戦Ａ組（四段以上）の優勝者は、全国教職員囲碁大会に出場できます。

【ハガキ記入例】

囲碁将棋大会　申込書

1　参加種目　・囲碁
名人戦（無差別）
段位戦Ａ（四段以上）
段位戦Ｂ（二段・三段）
段級位戦（初級以下）
・将棋
段級位戦
2　段・級位　△段
3　会員番号　〇〇〇〇〇
4　氏　　名　岡山　太郎
5　現 住 所　〒□□□-□□□□
〇〇市〇区〇町〇－〇
6　電話番号　（×××）×××－××××

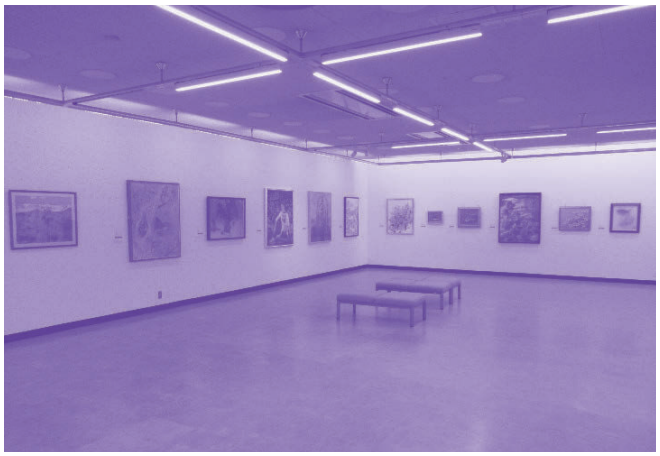
〈お知らせ〉全国教職員囲碁大会への囲碁の部名人戦及び段位戦A組（四段以上）優勝者の派遣は令和９年度大会から廃止します。

おかやま県民文化祭参加
おかやま教育の日協賛事業

第50回 岡山県教職員美術展

11月12日から11月16日までの５日間、岡山シティーミュージアムで「第50回岡山県教職員美術展」を開催しました。

今年度は156点（日本画10点、洋画42点、版画10点、彫刻４点、写真22点、書道56点、工芸12点）の力作が出展され、芸術の秋にふさわしい展覧会となりました。



（展示場写真：第49回教職員美術展より）

お知らせ

来年度は、10月27日から11月１日までの６日間、「岡山県天神山文化プラザ」で開催を予定しています。

支部だより

玉野支部

14名の新会員を迎え、503名でスタートしました。支部長以下18名の役員が年５回役員会を開き、事業の企画・運営に携わっています。各担当は通信アプリ等も利用しながら、打ち合わせや事前準備などを行っています。

◎定期総会と講演会（５月の最終土曜日の午後実施）

総会の後に講演会（または鑑賞会）を行っています。昨年度は濱家輝雄氏の「人生100年時代 今日もよい日だ！」、今年度は内池英樹氏の「文化財から見る玉野の歴史」の講演会でした。

◎岡山こころ旅（あまり時間をかけない近距離の旅。６月末頃実施）

“岡山の魅力再発見”をテーマに、昨年度は「瀬戸内海クルージングと児島しもつい横丁」、今年度は「善通寺・中津万象園・四国水族館」へ行きました。

◎ものつくりを楽しむ会（男性も参加しやすい内容。９月中旬実施）

過去にはポシェットやペットボトルホルダー作りを、今年度は畳縁で花のブローチ＆リース作りをしました。

◎秋季研修旅行（一度は行ってみたい所を訪ねる。11月初旬実施）

これまでに奥出雲、出石町など、今年度は姫路「太陽公園」と三木露風の里「龍野」へ行きました。

◎作品展＆ワークショップ（WS）（アクセスの良い中央公民館で、今年度は12月５日午後、６日、７日実施）

趣味や特技を生かした作品や文化活動を通しての作品等を展示し、会員相互および教え子との親睦やWSを通して市民との交流を図っています。昨年度、試行錯誤しながら初めて実施しました。会員65名が絵画・工芸・書・写真・裁縫・研究物・思い出の品等をエピソードを付けて出品。市民を合わせ約600名が来場、盛会となりました。今年度は１日増やし、３日間開催します。

☆総会要項の発行（A4で14ページの冊子。支部だよりとともに全会員に郵送）

会員の動静、会計報告、各事業報告、事業案内等、１年間の活動の様子をお知らせします。事業に参加されなかった会員からも好評です。

今後も、会員同士の交流、絆が深まる活動を目指していきたいと思います。

（玉野支部　中山富美子）



作品展＆WSのポスター（昨年度）

久米支部

久米支部は美咲町、久米南町の２町会員数234名（令和７年５月現在）で活動しています。運営は旭支区、中央支区、柵原支区、久米南支区の４支区の輪番で行っています。支区長・事務局会と役員会を１回ずつ開いて運営や内容等について話し合っています。支部の主な行事は、総会と研修会、秋季の親睦研修旅行です。コロナ禍以前は総会後、懇親会を開いていましたが、最近は音楽鑑賞会、今年度はミニコンサート「世界の音楽と健康体操」、来年度は「人生100年時代を元気に過ごす」をテーマに講師として健康運動指導士を招く予定です。せっかくの機会をできるだけ多くの会員の皆様が和気あいあいと楽しめる場にするよう考えています。

親睦研修旅行は例年10月に実施し、秋の一日をゆっくりと過ごし、会員相互の親睦と交流を深めています。令和４年度は中央支区の担当で明石海峡大橋を渡って淡路島方面（阪神・淡路大震災の遺構を残す北淡震災記念公園・野島断層保存館など）に行きました。令和５年度は久米南支区の担当で香川県（中津万象園・丸亀美術館～琴弾公園・銭形砂絵～雲辺寺など）に行きました。令和６年度は柵原支区の担当で鳥取砂丘砂の美術館の見学と梨狩り体験を満喫しました。今年度は旭支区の担当で井原市立平櫛田中美術館と矢掛本陣散策・まびふれあい公園（復興防災）見学を計画しています。久米支部は東西に長く、観光バスのコースを今年は往路・帰路共に旭地区発にすることで、バスの乗車時間が同じになるよう計画しています。

（久米支部　光延　英一）



NEXT　次回の支部は岡山北幼・小、笠岡支部

私の健康法



真庭支部
旦　　基弘

「健康の大切さを痛感した退職直前の入院」

平成31年３月30日に入院中の私に定年退職の辞令が届いた。新採用から38年間大きな病気もせず、入院など無縁だった私が定年退職の10日前に左足を引きずる症状になった。勤務終了後近くの病院で診察してもらうと、緊急を要する病状の可能性があるということで、市内の総合病院に救急車で搬送されることになった。MRIでの診断により、私の病気は脳梗塞と分かった。勤務校では次の日に閉校式が予定されており、その準備のため退勤時刻まで忙しく、自分の体調を気にする余裕はなかった。病院では毎日点滴と歩行訓練の連続だった。窓からは桜の蕾がふくらみ一輪ずつの花が開いていく様子を見ることができた。桜の花をながめながら、閉校となる最後の勤務校で児童や同僚、地域の方に見送られることを願っていた私だったが、予想外の退職となった。入院中も１週間を過ぎた頃から「早く帰りたい。」と思っていたが、やっと４月下旬に退院することができた。しかし、自宅に帰った私に更なる病魔が襲いかかった。遅れていた田植えの準備に急いで取り掛かったところ、脳梗塞再発。今度は、言葉が明確に話せなくなってしまった。退院から３日でまた病院に逆戻り。この時ほど、入院をいやに思ったことはない。元号が平成から令和に変わってから何日か経ち、２度目の退院をした。

退院後は、毎日２回の血圧測定を欠かさず朝夕の薬を忘れず飲むようにしている。また血液が凝固しないようにお茶を意識して飲んでいる。１日に摂取する塩分を６ｇ以内、玉葱を毎日食べるなど妻の助言を聞いて血圧を正常に保つ努力をしている。日頃は自宅で稲作などの作業をし、あぜ道を歩き汗を流して健康を保っている。令和６年秋頃より、スマホに健康管理のアプリを入れて、自分の健康づくりに役立てている。毎朝、体重、血圧、朝食の有無を記録した後は、歩数を記録するアプリを見ながら自分の足の筋力を向上させている。１日の歩数は８千歩以上を目標にして毎日頑張っている。

NEXT　次回の支部は赤磐支部

私の趣味



御津支部
佐藤　治美

「私とウォラン」

私が20年近く続けているのは、ほぼ毎日の「ウォラン」です。「ウォラン」はウォーキングとランニングをくっつけた私の造語です。

私の住んでいる集落は町の北東の端にあり、家は集落の一番奥にあります。

家の前の道を北へ450m上って行くと、周囲2.4kmのダム湖畔道があり、私のウォランコースになっています。結構起伏に富んでいます。

平地は走るところと歩くところを決め、上りは歩き、下りは走り、途中の休憩と給水を大切にして、ウォランをしています。歩くより、走る距離のほうが長いです。ペースが決まっているので、湖畔を１周するといつも18分30秒前後です。

家をスタートし、湖畔を３周、堰堤を9.5往復して帰ると10kmです。湖畔を４周、堰堤を2.5往復すると11kmになります。その日の気分や体調でどちらにするか決めますが、10kmの日が多いです。ウォランしていると猪・猿・狸に出会っても、人や車に出会うことはめったにありません。

かつて私はＣ型肝炎を患い、幸い完治しましたが、半年に１回検診を受けています。

担当医と栄養士には、後期高齢者なんだから走り過ぎ、と言われますが、言われたことを守っていません。検診では、毎回「スリム筋肉型」と判定されます。歳を取ると、細身よりも小太りのほうが良いとのことですが…。

湖畔は自然豊かで、春から初夏にかけてツバキ・サクラ・フジ・ツツジ、夏はウツギ・ナツツバキ、秋はモミジなどが湖畔に彩りを添えてくれます。冬は、時折雪が舞います。新雪の中をウォランするのは格別です。

妻は「花など季節を感じながら、もう少しゆっくり走ったり歩いたりしたらどう…」と言いますが、私はひたすら前を向いてウォランをしています。喜寿を過ぎ、80歳近くなったので、まずは走る距離を短くするなど、ぼちぼち担当医や栄養士、妻の言うことに耳を傾けようかな、とも思っている今日今頃です。

NEXT　次回の支部は苫田支部

学　校　の　想　い　出

「ひいらぎの葉っぱも丸くなる?!」



岡山市中学校支部
上原　孝子

昭和50年４月１日、私は、総社市立総社東小学校に学校事務職員として採用された。

職務内容が何かも分からず、不安であったが、学校に勤めたいという願いがかないうれしかった。

総社東小学校は、総社市立服部小学校と三須小学校が統合した新設校であり、私は、２代目の事務職員であった。新校舎が完成して２年目（？）の年であったと記憶している。

さっそく、４月15日は、給与支給日。当日、教頭の車で中国銀行へ。払戻請求書を窓口へ提出。窓口の方が、「金種は？」「えっ。金種って何ですか？」とのやりとり。無事に皆に給与を渡し終えた時には、ほっとした。

自動車教習所に通うも、仮免許試験に２回落ちた。そのことを学校で報告すると、M先生とW先生から、クラッチの入れ方を主に、特訓が始まった。苦労して取得した運転免許証であるが、今年、高齢者講習を受けた。

新年、１月４日、いつものように家を出た。国道180号線は、大渋滞。学校に到着したのは、10時過ぎ。日直の先生から「あんた、よう来たな！」職員室は静かだった。

３年後、総社市立阿曽小学校へ転勤。初めての事務職員であった。校務分掌での事務負担が軽減され、喜ばれたようだ。

日本女子大学通信教育部へ入学していた。阿曽小学校に勤務の間、スクーリングに通った。教育実習も経験した。感謝しかない。

念願かない、昭和60年４月、岡山市への転勤が決まった。当時は、29クラス、生徒数1,000名を超える大規模中学校、石井中学校である。不安でしかなかった。事務職員複数校。相方は、学校事務誌に連載中のＦ氏であった。当時から、「事務職員の職の指定」と「学校経営への参画」を信条としておられた。彼の意見に反論し、涙したこともあったが、影響を受けたこともいなめない。市内中学校５校で勤務し、県大会、全国大会の分科会も担当した。変化球より直球勝負。よくがんばった。

「思い出の地」



高梁東支部
山縣　謙一

「３分の１の法則」という、人間関係を表す言葉がありますが、私の教員生活は担任時代、教育行政へ、管理職とほぼ３分の１ずつ。その中で印象深いのは、やはり担任としての初任校、校長としての初任校でしょうか。

今回は校長として初めての赴任校、新見市との境に近い、真庭市の小学校での思い出を記してみます。全校児童42名、５学級の複式校、私にとって市外への異動は初めてのことであり、何よりの不安は少しご縁のあった教頭先生以外、知り合いもいなければ、地域のことも全く分からないことでした。その上、７月には真庭ロータリークラブが岡山大学の留学生10名を招き、本校での国際交流会開催が決定していました。クラブ会員、保護者、老人クラブなどの参加者を合わせると総勢120名を超え、その昼食は手作りで「郷土料理」をとの要請でした。とにかく地域を知り、協力がお願いできる関係作りが急務となりました。

地域のイベントや会合には必ず顔を出すのは勿論、時間があれば地域の写真を撮りに出掛け、学校だより等に積極的に取り上げていきました。３日に一度は校内外でシャッターを切り、３年間で5,200枚程となりました。

「ムラサキツユクサが理科で欲しいのですが」「どこかに綿の花がありませんか」おかげで職員からのこんな問いにも即答でした。

キツネノカミソリ、ヒガンバナ、シャクナゲ、マタタビやフキノトウ、ハナモモなどの群生地、広大な茶畑、百年檜と学区内には目を奪われるような風景が広がっているのです。この豊かな自然の中で、子どもたちは年齢も性別も関係なく、野球、「花いちもんめ」「ダルマさんが転んだ」、雪合戦にと興じているのでした。

地域をつぶさに歩き回り、地域を知り、地域の方々と交わってより深い関係を作ることが、子どもを育てる上で、教員、特に管理職には大切なことではないかと改めて思い返しています。



NEXT　次回の支部は岡山高行東、高梁西支部

「療養補助金」Ｑ＆Ａ

会員の皆さまから多くいただく質問について掲載しています。
※多くいただく質問は、再掲している場合があります。

Q1　10月末に事務局（福利課）へ届くように請求書を提出しましたが、11月25日になっても療養補助金の送金がありません。送金はいつになりますか？

A1　10月末に事務局へ届いた請求書は12月25日の送金になります。
療養補助金請求書の受付から送金までは次のとおりです。
15日までに受付→翌月の25日に送金
16日以降に受付→翌々月の25日に送金

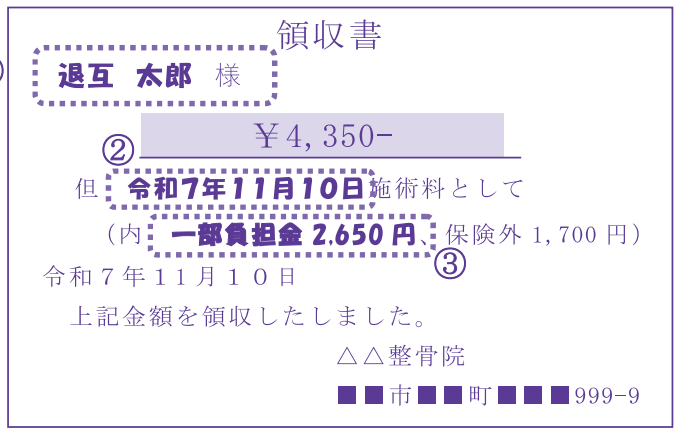


Q2　●●●内科医院（外来）へ１ヵ月の間に３回受診しています。１回の支払いは2,500円以下ですが、３回分を合計すると3,500円になります。
療養補助金を請求することはできますか？

A2　ご請求いただけます。
１回の支払いが2,500円を超えていなくても、同一医療機関の医科、歯科ごと、入院、外来ごとの１ヵ月の合計が2,500円を超えていれば請求可能です。

Q3　整骨院等で施術を受けた際に手書きの領収書をもらったのですが請求することはできますか？

A3　下記の①～③が記入されている場合、ご請求いただけます。提出前に必ずご確認ください。
①　宛名がフルネームで記載されている
②　施術年月の記載がされている
③　健康保険適用分（**一部負担金**）の金額が明記されている
※但し書きが「施術料として」や「○月○日分」のみ等、健康保険適用の金額が明記されてない場合は医療機関に記入を依頼してください。

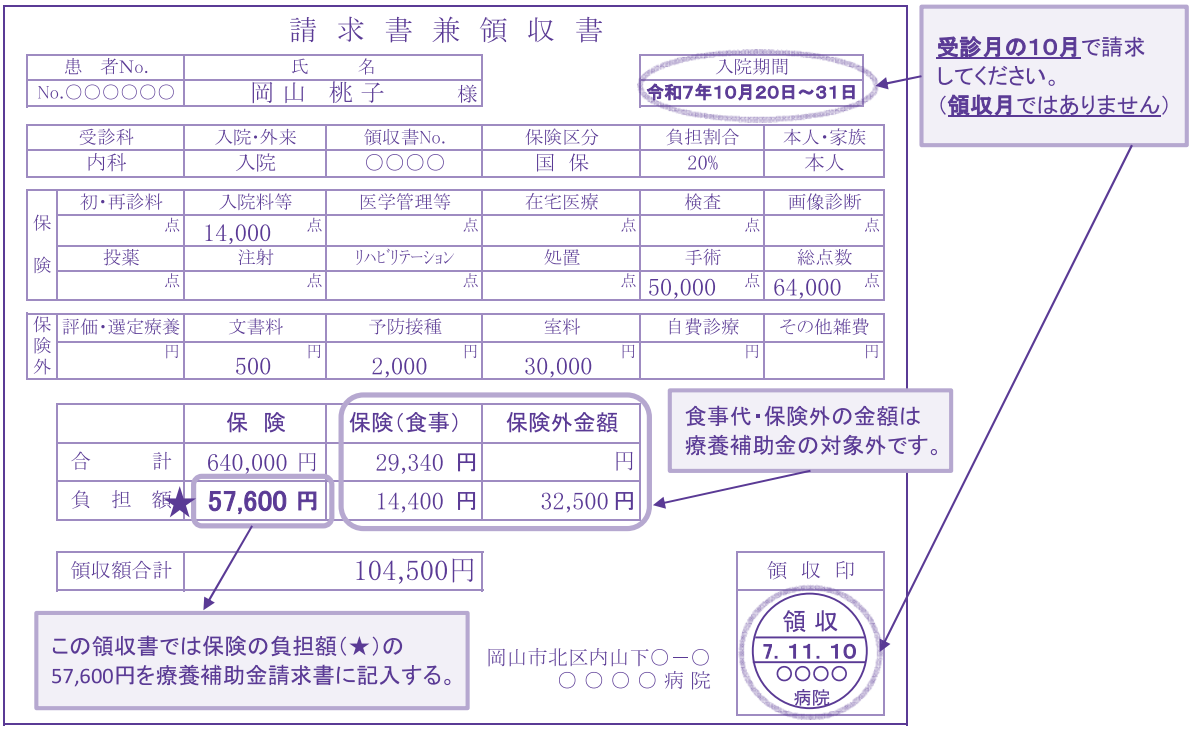


Q4　人間ドックを受けたのですが療養補助金の対象になりますか？

A4　対象になりません。
人間ドック以外にも健康診断・予防接種等は健康保険適用ではないため療養補助金の対象外です。

Q5　10月20日～31日に入院し、11月10日に支払いをしました。入院していた月と支払いをした月どちらで請求すればよいのでしょうか？また、どこの金額を請求書に記入したらよいでしょうか？

A5　入院していた月（10月分）でご請求ください。
請求書に記入する金額は、一部負担金や保険負担額等（病院によって表記が異なります）の欄に記載されている金額をご記入ください。



請　求　書　兼　領　収　書

患者No.	氏名	入院期間
No.○○○○○○	岡山　桃子　様	令和7年10月20日～31日

受診科	入院・外来	領収書No.	保険区分	負担割合	本人・家族
内科	入院	○○○○	国保	20%	本人

保険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断
	点	14,000 点	点	点	点	点
	投薬	注射	リハビリテーション	処置	手術	総点数
	点	点	点	点	50,000 点	64,000 点

保険外	評価・選定療養	文書料	予防接種	室料	自費診療	その他雑費
	円	500 円	2,000 円	30,000 円	円	円

	保険	保険（食事）	保険外金額
合計	640,000 円	29,340 円	円
負担額	★ 57,600 円	14,400 円	32,500 円

領収額合計	104,500円

岡山市北区内山下○－○
○○○○病院

領収印：領収 7. 11. 10 ○○○○ 病院

受診月の10月で請求してください。
（**領収月**ではありません）

食事代・保険外の金額は療養補助金の対象外です。

この領収書では保険の負担額（★）の57,600円を療養補助金請求書に記入する。

Q6　医師の指示を受けてコルセットを作製しましたが療養補助金の対象になりますか？

A6　対象になります。
請求には装具業者に支払った領収書と医師の装着証明書（または意見書）が必要です。
装着証明書がない場合は、「医療費のおしらせ」または、加入している健康保険からの「支給決定通知書（還付通知）」を添付してください。

Q7　療養補助金請求書がなくなったのですがどうしたらいいですか？

A7　次ページに様式を掲載しておりますのでご使用ください。次ページをコピーして使用いただいてもかまいません。

〔 R7.4 〕

退職互助

療養補助金請求書

提出日を記入してください

令和　　年　　月　　日

岡山県教育職員互助組合理事長　殿

次のとおり請求します。

<1> 診療年月(和暦を記入)				
②		年		月分

◇必ず1カ月分をまとめて翌月以降に請求し、追加請求のないようご注意ください。
◇太枠内をすべて記入してください。
◇領収書は裏面にホッチキス留めをしてください。 ※のりで貼らないでください。

<2> 特別会員番号	<3> 生年月日	<4>受診時の年齢	<5> 種別	<6> 電話番号
⑥	⑪ 2．大正 / 3．昭和　年　月　日	歳	⑱ ①本人	(　　)　－

<7> 特別会員氏名	印	<8> 住所
		〒　－

<9> 診療に使用した保険の種類　(使用した保険の数字を○で囲んでください)

⑲

1 国保前期高齢者(70歳～74歳)	4 全国健康保険協会[協会けんぽ](任意継続含む)	7 [　　]共済組合(任意継続含む)
3 国保(60歳～69歳)	5 組合管掌健康保険(任意継続含む)	8 後期高齢者医療(75歳以上)
	6 公立学校共済組合岡山支部の被扶養者　[組合員証番号　　]	

請求内訳　同一医療機関(医科・歯科)ごと、入院・外来ごと、調剤薬局ごとそれぞれの1カ月の支払額(医療保険適用額)が2,500円を超えるもののみ対象となります。

⑳ <10>	<11>月別領収書の合計額	<12>医療機関・調剤薬局名	⑳ <10>	<11>月別領収書の合計額	<12>医療機関・調剤薬局名
1 外来 / 2 入院	千　円		1 外来 / 2 入院	千　円	
1 外来 / 2 入院	千　円		1 外来 / 2 入院	千　円	
1 外来 / 2 入院	千　円		1 外来 / 2 入院	千　円	
1 外来 / 2 入院	千　円		1 外来 / 2 入院	千　円	

次の証をお持ちの方は○で囲んでください。
A 特定医療費(指定難病)受給者証
B 心身障害者医療費受給資格証
C 特定疾病療養受療証(人工透析患者など)

高額療養費の適用区分を○で囲んでください。

70歳未満	ア(年収約1160万円～)　エ(～約370万円)	
	イ(約770～約1160万円)　オ(住民税非課税)	
	ウ(約370～約770万円)	
70歳以上	現Ⅲ(年収約1160万円～)　一般(～約370万円)	
	現Ⅱ(約770～約1160万円)　低Ⅱ(住民税非課税)	
	現Ⅰ(約370～約770万円)　低Ⅰ(〃で所得少額)	

※領収書がある場合は、上の太枠のみを記入してください。

互助組合受付印

◇保険適用分の自己負担医療費内訳書

領収書を紛失した場合は医療機関や調剤薬局等でこの欄に証明を受けてください。

《お願い》　この内訳書は、岡山県公立学校教職員関係者が掛金を積み立て、退職後の療養に際し、保険適用分の自己負担医療費について補完給付を受けるためのものです。次の内容をお教えくださるよう格別の御協力をお願いいたします。
なお、入院時の食事療養費や介護保険適用費用は対象外となります。

(　　年　　月)　**この欄は、医療機関や調剤薬局等が記入する欄です。**

受診者名						負担割合	保険種類				
本人一部負担額	医科	外来	円	入院	円	1割 2割 3割	国保前期(70～74歳)	国保(60～69歳)	協会けんぽ		
	歯科	外来	円	入院	円		組合管掌	公立共済	[　　]共済組合	後期高齢	
	調剤		円	柔整	円						

年　月　日　　〒　－　所在地　保険医療機関等　代表者氏名　　TEL(　　)　－　　印

1. 同一医療機関(医科・歯科)ごと、入院・外来ごと、調剤薬局ごとに記入し、医療保険適用額が確認できる領収書(レシートの場合は受診年月日、受診者氏名の確認ができるもの)を提出してください。請求期限は受診月から3年です。
2. 領収書はコピーの提出が可能です。金額、受診日、受診者等全面が見えるようにしてください。
3. 市町村等から高額医療費の還付を受けた場合は、限度額適用認定証の写しを添付してください。限度額適用認定証がない場合は、支給決定通知書の写しを添付してください。
4. 15日までの受付分は翌月の25日の送金。16日以降の受付分は翌々月の25日の送金となります。
5. 請求用紙が不足する場合はコピーをしてご使用ください。

お問い合わせ・提出先
〒700-8570(住所不要)
(一財)岡山県教育職員互助組合
退職互助班
TEL086-226-7610(直通)

事務局だより

◇陳情署名へのご協力のありがとうございました。

「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」につきまして、皆様のご協力により今年度は1,192筆（231枚）の署名が集まりました。

各県の教育関係互助団体が参議院議員会館に集結し、国会議員への全体陳情を行いました。全体陳情後、各県選出の国会議員への個別陳情並びに全教互役員による各政党への陳情を行いました。

◇長寿記念品の贈呈［申請は不要です］

令和８年中に白寿及び米寿を迎えられる会員に記念品としてカタログギフトを贈呈いたします。

カタログギフトが届きましたら、ご希望の品１点をお選びください。

【白寿】昭和２年１月２日から昭和３年１月１日生まれの方

【米寿】昭和13年１月２日から昭和14年１月１日生まれの方

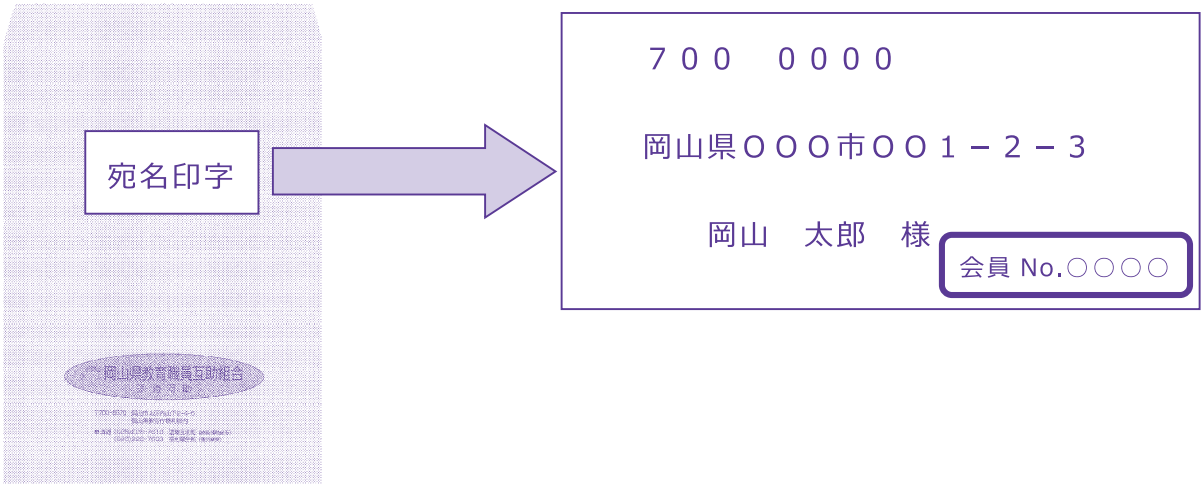
◇所属支部脱退・異動について

現在所属している支部は、原則として現住所に基づいて決定されます。ただ、現職中の勤務校や会員の事情を鑑みて支部の異動をしていただくこともできます。所属支部の脱退や異動の希望がある場合は、事務局へご連絡ください。

（事務局連絡先：086－226－7610）

◇会員番号について

会員番号については毎年、４月末に送付している療養補助金請求書一式等や、年２回送付している会報の封筒宛名に記載されていますのでご確認ください。



自動車保険　団体扱割引のご案内

一般財団法人岡山県教育職員互助組合

岡山県教育職員互助組合の「団体扱割引」をご利用いただくと、一般契約よりも
保険料が割安になります！

団体扱割引率について
団体扱割引率は、団体の契約台数と損害率により毎年見直されます。
自動車事故が減って損害率が下がることは、団体扱割引率のアップにつながります。
今後もより一層の安全運転に心がけ、車と身体、そして割引率も守っていきましょう！

※万が一の事故やトラブルに備えて、ドライブレコーダーもご活用ください。

年一括払で　約　5％　割安
一括払による割引で、一般契約一括払より５％割安です

×

各社の団体扱割引率
（下表参照）

ご契約者(退職者ご本人)、配偶者、**同居の親族等**のお車も団体扱でご契約いただけます

団体扱契約引受保険会社	割引率	連絡先
★東京海上日動火災保険（株） 承認番号：25TX-002382	3．5%	086-227-2852
★損害保険ジャパン(株) 岡山支店 法人支社 岡山市北区大供 1-2-10 承認番号：SJ25-05568　承認日：2025/08/07	5．0%	086-225-1045 受付時間　9：00～17：00
三井住友海上火災保険（株）	2．5%	086-225-0583
あいおいニッセイ同和損害保険(株) 承認番号：B25-200862	12．5%	050-3460-8149
ＡＩＧ損害保険（株） 承認番号：D-007915　2026-10	17．0%	086-223-1144
適用期間：令和７年 11 月１日から令和８年 10 月 31 日までを保険始期とする契約に適用されます		

★印の保険会社はチラシを同封しています。

・団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者、お車の所有者および記名被保険者が損害保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
・現在ご契約のノンフリート等級別割増引率は継承します。
　ただし、教職員共済・町村職員共済・都市職員共済等一部の共済は継承できない場合もあります。
・会員のうち一部の方については、取扱いのできない損害保険会社があります。
・取扱いについては年一括払のみとなっておりますのでご了承ください。

◆この案内は概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については各社の「ご契約のしおり（約款）」等をご覧ください。団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等については、上記の団体扱契約引受保険会社へお問い合わせください。